

多古町農業集落排水施設使用料

区分	使用料金(1月当たり)	
	基本料金	加算額
一般家庭	2,000円	世帯人員1人当たり 500円
事業所等	2,000円	汚水量1立方メートル当たり 160円

別途に消費税が必要です。

受益地区
多古町十余三の一部
多古町島の一部
多古町牛尾の一部及び船越の一部
多古町林の一部、五反田の一部及び喜多字東佐野の一部